

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	下水道施設課水再生センター
委 託 業 務 名	大津終末処理場汚水ポンプほか機器点検整備業務
委 託 業 務 場 所	大津市由美浜ほか
概 要	下記（１）～（４）汚水ポンプのオーバーホール業務 （１）合流ポンプ棟 １号汚水ポンプ （２）Ⅱ系水処理棟 ６号返送汚泥ポンプ （３）勧学中継ポンプ場 １号汚水ポンプ （４）Ⅱ系水処理棟 １号スカム移送ポンプ
契 約 期 間	令和６年８月１日から令和７年３月３１日まで
契 約 年 月 日	令和６年７月３１日
契 約 金 額	２４，８４８，０００ 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 兵庫県芦屋市打出町７－１８ 〔名 称〕 新明和アクアテクサービス㈱ 関西センター
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本委託は、新明和工業株式会社が製造した汚水ポンプのオーバーホールである。 １．既設ポンプは、メーカー独自の技術を用いて製造されているものであり、部品の交換及びポンプの調整についてもメーカー独自の技術・ノウハウが必要となる。 ２．既設ポンプメーカー以外の業者が点検整備した場合、既設ポンプメーカーとの責任分界点が曖昧になり、求められている性能を発揮できない可能性が高くなるだけでなく、既設ポンプメーカーによる性能保証が得られなくなる。 上記のことから、汚水ポンプのオーバーホールは、既設ポンプメーカーである新明和工業株式会社に限られるため、新明和工業株式会社製のポンプ据付、保守、メンテナンス事業部署である新明和アクアテクサービス株式会社と随意契約を行う。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） １ 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

２ 地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第３号及び第４号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。